

○14番(大崎 潤子君) 日本共産党の大崎潤子でございます。

今9月議会におきまして、1点目、防災について、2点目、幼稚園の保育料について、3点目、自然エネルギー活用について、4点目、定住自立圏構想についての質問をいたします。明解な答弁をよろしく願いをいたします。

まず最初、防災についてです。

9月7日には、平成26年度の東員町総合防災訓練が、三和小学校において実施をされました。今回は地元企業の方も参加がございました。議会も初めて参集途中の被害予想状況を地図に記入をいたしました。また、広報とういん9月号は、特集で「災害に備える」として、4ページにわたって非常用持ち出し袋、災害情報の取得、安全対策・避難所ハザードマップなど、事前にできることを紹介をいたしております。

災害はいつ起こるかわかりません。普段からの訓練や備えが大切になってきています。また、行政は情報提供をしっかりと実施、そして支援をし、各個人は自分の命を守るために何をしなければならないのか、しっかり考え、備えをしておくことが大切です。そして地域の皆さんとのかかわりも大切にし、助け合う、声をかけ合う、地域づくりにも積極的に参加することが大切だと思うわけです。

次に5点について、質問をいたします。

地域防災計画の中で避難所運営マニュアルの策定を検討するとなっておりますが、具体的にどこで、だれが、何を行うのか、また避難所の生活環境として、何をどのように整えるのか、運営はどんな体制で行うかなど、個別にマニュアルの作成が必要だと思いますが、どうなっているのでしょうか。

2点目は、地域社会には病院や施設などに、入所まで至らない介護が必要な高齢者、乳幼児、障がい者など、また自ら災害危険を察知することや公的情報を受け取ることが困難な人、情報を受けても適切な行動をとることが困難な人が少なくありません。このような在宅の要配慮者の避難対策はどのようですか。

また、これまでの劣悪な避難所環境による悲惨な教訓から、福祉避難所は必要とされております。自治体避難計画にきちんと位置づけ、施設の指定の準備を進めることが重要と考えますがどうですか。

3点目、今回の大雨特別警報で、一時避難所として集会所が開設されましたが、開設の決まりはありますか。なければきちんとしたルールをつくるべきですが、どうですか。

4点目は、住民への避難勧告や指示をする手段として防災行政無線がありますが、聞きにくいところもあります。また、情報手段の1つとして防災ラジオがありますが、これも聞きにくい、あるいは入らないという苦情がたくさんございます。役に立たないラジオでは大変困ります。そんな苦情に対してどのように対応していただけますか。

5点目、国・県の計画をもとに、今、町で防災計画づくりが進められていますが、進捗状況はどのようでしょうか。

総務部長の答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 大崎議員の防災についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の避難計画の個別マニュアル作成及び避難所の開設等につきましては、風水害の場合と地震の場合において異なるところがございますが、避難所の開設、運営に当たっては厚生部の救助班が行うことと、マニュアルのほうでも定めてございます。

先般の台風11号の行動を少し申し上げますと、三重県に初めて8月9日の午後6時1分に大雨特別警報が発令されました。当日は大型の台風となることが予想されておりましたので、午前10時より危機管理課が待機をしており、特別警報が発令されると同時に全職員に招集をかけ、6時20分には、本部長であります町長の指揮のもと、第1回の対策本部会議を実施し、町内を4ブロックに分け、詳細な巡視の実施を指示するとともに、厚生部へ避難所開設の指示を出しました。巡視の結果、特別警報が発令されているものの、避難指示、避難勧告を発令する状況ではないと判断をいたし、7時35分に避難準備情報を発令しました。

その後1時間おきに町内巡視を行い、河川の水位確認、危険個所の通行止め及び倒木の伐採等その都度対応を行い、翌日の午後5時15分の災害対策本部解散までに13回の本部会議をさせていただきました。

また、厚生部では9日の午後7時35分までに速やかに全避難所を開設し、避難所へ職員を配備いたしました。学校関係者については、各小・中学校の校長・教頭先生、保育園・幼稚園の園長・副園長にも避難所運営に当たっていただきました。当日は196名の職員が出動し、巡視及び気象状況から午後10時に104名に体制を縮小いたしました。翌日の災害対策本部解散まで体制を継続いたしました。

現在、職員の配備体制や避難所での開設・運営について、今後の災害時の体制に生かせるよう検証を行っております。今後も職員の災害対応につきましては繰り返し検証を行い、地域防災計画、職員初動マニュアル、個別のマニュアル等につきましても改善を行い、職員が自ら瞬時に判断し、行動できるように行ってまいりたいと考えております。

2点目の災害時要援護者の避難対策と福祉避難所についてのご質問ですが、災害時要援護者名簿は毎年更新をしており、各自治会長、民生委員の皆さんに配布をしており、管理していただいております。災害時要援護者個人の避難計画につきましては、自治会長、民生委員の皆さんと毎年協議を行っておりますが、基本的には地域の自主防災組織で対応をいただき作成いただくよう、お願いを申し上げているところでございます。

最も大切なことは、普段からの近所づき合いこそが、災害時、互いに助け合うことができるものと考えており、住民の皆さんにも訓練等を通して訴えてまいりたいと考えております。

福祉避難所につきましては、ただ場所を指定するだけでは機能を有していないことから、場所の指定とともに、人員配備、必要な器具の整備等、総合的に判断し、指定する必要

がございます。本町ではふれあいセンターが最も適していると考え、現在指定に向け、準備を行っております。

3点目の一時避難所の開設のあり方につきましては、先ほど申し上げました大雨特別警報が発令された際、各避難所を開設するとともに、各自治会の集会所を避難所として一時的に開設をいただきました。

現在、集会所やコミュニティセンターを一時避難所として明確に規定はいたしておりませんが、昨今の災害につきましては予想もできないことが起こりますので、今後、住民の方の一時避難につきましても、自治会長の皆さんと協議してまいりたいと考えております。

4点目の防災ラジオについてのご質問でございますが、住民の方から、雑音が入ったり放送が聞こえないということで、修理の依頼がございます。家の中でも電波の入りやすい場所、入りにくい場所もありますし、台風の場合、雨戸を閉め切っているため、ラジオが聞こえなくなるという現象が起こることが確認されております。防災ラジオについて不具合が生じた場合は、危機管理課へご連絡いただきましたら、貸し出し用の防災ラジオで電波状況のチェック等を行っております。こちらにつきましても、こういったことのPRを行っていきたいと思っております。

また、情報発信の手段として、防災ラジオのほかに防災行政無線、町ホームページ、エリアメール等で情報提供をしておりますが、災害時には被災者にとって情報は大変重要となりますので、住民の方への情報手段として、7月に開局いたしましたいなべFMIにご協力いただくなど、さらに新しい情報提供の手段について検討してまいりたいと考えております。

5点目の町の防災計画はどのように進んでいるかのご質問ですが、現在、当初計画どおり進めており、今月末にはドラフト版を議員の皆さまに報告をし、10月にはパブリックコメントの実施、3月に完成できるよう進めているところでございます。

よろしくご解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございます。

避難計画は、地震とか風水害では、避難計画とか対策の内容については変わるというふうには思っております。それでちょっと私もはっきり聞き取れなかったのですが、個別のマニュアルというのは行政のほうできちっと制作をしてあるのかどうなのか。というのは先般の風水害の時に避難所が開設をされました。そういう中での反省点とか意見とか、そういう中にマニュアルがあればよかったなという項目もございましたので、ですから個別的に避難所を開設するマニュアル、あるいは避難を誘導、行くまでのそういうマニュアル、そういうのがきちっと行政にあれば、そういうのをすぐに、今回の場合は特別に思ってもみなかったという部分もあるんですけど、そういうものをきちっと指定場所にマニュアルとして置いておく、そういうことだっただけできるように思うんですけど、個別的なマニュアルというのは、きちっと作成してあるのかどうなのか、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

基本的には避難所運営マニュアル、あるいは東員町の職員の初動マニュアル、東員町災害時要援護者避難支援プランの全体計画といったようなものも作成はさせていただいてございます。

しかしながら先ほども答弁で申し上げましたように、職員の意見を聞きながら順次これを改正をさせていただいておりますし、今回につきましては、8月9日の特別警報につきましては、注意報からいきなり特別警報が出まして、私どもも特別警報を予想しておらないような状況でございました。少し職員もパニックになったところもございまして、避難所運営マニュアル等も基本的には持っているんですけれども、少し機能をしなかったという部分もございまして、現在持っている計画につきましては、かなり以前に、数年前に作らせていただいて、現在防災計画のほうも見直しをかけております。その中で改めて見直す部分は多くございまして、現在そちらの作成をさせていただいているような状況でございます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 一応個別のマニュアルはあるけれども、今回の件も得ながら、きちっと改善する点は改善をしていきたいということ、今、総務部長の答弁がございましたので、個別のマニュアルというのはとても大切だというふうに思います。

それでこのマニュアルは、それぞれの避難所とかというところにも置いてありますでしょうか。ただ、職員の皆さんがそれぞれの課で、ああ、こういうふうなのかなという形で見えるものなのか、どういう形で個別のマニュアルは置いてありますでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

この個別のマニュアル、当然職員は配備をするものでございますけれども、避難所につきましても、各小学校・中学校の先生にも配備をさせていただきますし、体育館の中にも置く必要があるというふうには考えておりますし、先ほど申し上げましたように、先の特別警報で全避難所、東員町で初めて開設をさせていただいたということもありまして、その中で職員自ら反省といいますか、振り返りをさせていただいて、それを今回その計画の中に生かさせていただこうというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) はい、わかりました。

マニュアルについては、こういう意見をもとに新しいものをつくっていただいて、きちんと指定場所に置いておいていただいて、いつでも、だれもが見て、ああこういうふうに動けばいいんだなということがわかるようにしていただきたいということを切に思います。

次に要援護者、要配慮者については、毎年追加という形であると思うんですけれども、一応民生委員さんや自治会長さんで管理をしていただき、そして最終的には自主防災組織のほうで、きちっと連携をとっていただくというようなことの答弁があったというふうには思

います。もちろんそういうことは必要ですが、ここにもやはりマニュアルが必要ではないのかなというふうに思います。

Aさんをだれがどのように支援し、どのように連れていくのか、あるいはそれは車が必要なのかどうなのか、これもやっぱり個別のマニュアルになるというふうに思いますが、そういうことについての対応はいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、全体的な計画といたしましては、東員町災害時要援護者避難支援プラン全体計画というのは持っています。その中で、議員も申されるように、災害時要援護者の避難計画という部分につきましては、この方を地元の人が、だれが救助をするか、そこまで入っている部分だというふうに思っておりますので、やはり自治会長さん、民生委員さん、それと自主防災組織、その中で十分協議をさせていただいて、個別の避難計画というものを作成をする必要があるというふうに考えておりますし、そういったものをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 個別的にもそういうものをつくっていきたいということでございますので、きっちり議論をしていただいてすり合わせていただき、よりよい要援護者、要配慮者の避難対策というものをつくっていただきたいというふうに思います。

福祉避難所については、ふれあいセンターで準備中ということでございますので、その方向できちっと立ち上げをお願いをしたいというふうに思います。

それと情報の手段として防災ラジオの改善についてということで、一応修理依頼があれば危機管理課のほうで対応しますということでした。それで部長も、やはりきちっとPRをしなければならぬということをおっしゃっておりまして、私もそのとおりだというふうに思います。

やっぱりいざというときに、もちろんエリアメール、ホームページなども見れるとは思いますが、高齢者であったりとか、日中ひとり暮らし、そういう方にとってみたら、防災ラジオなり情報無線というのが命綱になるわけですので、せっかく防災ラジオ、全町民ではありませんけれど、多くの皆さんがお持ちでございます。ですからやはり年に1回なり、半年に1回、防災ラジオについての不具合はございませんかとか、あれば危機管理課のほうへきちっと申し出てくださいとか、そういう親切なこともしていただきたいということを強く思いました。

部長は答弁で、そういうふうな形でPRをきちっとしていくということをおっしゃっていただいたので、ぜひぜひその点についてはきちっとしていただいて、命を守る、そういうことがとても大切ですので、そういう点でも改善をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それと一時避難所については、今回は特別であったので、今後マニュアルといいましょか、そういうものはつくっていくということでございましたので、ぜひ一時避難所について

も本当に耐震はどうかとか、そこへ行くまでの経路はどうか、そういうことも含めて協議を重ねていただきたいというふうに思いますが、もう一度お願いをしたいというふうに思います。いつごろこういう話を進めていかれるのか、協議をした結果、いつごろ防災計画と合わせて、そういう計画が表明されるのかどうか、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

防災計画につきましては、先ほども申し上げましたように、今年度末を予定をさせていただいております。

その中で一時避難所につきましては、先ほども申し上げましたように明確な規定というものはございません。一時的に避難をしていただく際に、集会所等をご利用をいただいたという部分でございますけれども、体育館等の避難所へ避難をしていただく際の経路であるとか、集会所を活用いただく際、集団で避難をいただくときには、どうしてもやはり自治会と申しますか、自主防災組織の皆さんのお力が必要になります。そういった部分で、絶えず自治会のほうと連携をさせていただきながら、今も協議を進めておりますので、防災計画であるとか、そういった部分も計画の中に反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) ぜひ防災計画の中に反映できるようお願いをいたしまして、2点目に入ります。

幼稚園の保育料について、教育再生会議の第5次提言の議論を踏まえて、文科省が幼児教育の段階的な無償化を目指し、5歳児の幼稚園・保育所の費用を無償化する原案をまとめました。

7月15日、下村文科省記者会見、本町では子育て応援といたしまして、出生祝金、小中学校入学祝金制度がありましたが無償化をされ、県下で初めて5歳児の幼稚園保育料の無料化が始まり、保育園児については、保育料から5,000円を差し引き実施され、若い世代をしっかりと応援をしていただいています。

祝金制度を廃止するに当たり議論を重ねてきました。経済や情勢の動向を見ながら拡充する方向でスタートしたと私は理解しています。4月には消費税が8%、労働賃金も余り変わらず、社会保険料は引き上げられ、生活は大変でございます。

国は臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特別給付金給付事業、今年限り1人1万円を支援するとしていますが、本当にこれが支援でしょうか。どうか、町内の子育て世代をしっかりと応援してください。そのためにも5歳児から4歳児、3歳児への無料化の年齢引き下げを強く望むものです。

平成25年度の決算から5歳児は220人、4歳児は248人、3歳児は204人となっております。平成25年度は1,320万円を支援、4歳児を無料にすると約1,500万円、3歳児

は1,250万円、5・4・3歳児を無料にすると、私の試算で4,000万円ちょっととなりますが、イオンの町税収入もあります。拡充についての町長の答弁を求めたいと思います。

また、子育て支援をしっかりとするまちとしてアピールすることで、人口増や若者の定住へとつながると思うわけでございます。

埼玉県滑川町、人口1万8,000人です。村であった時代から人口が増え、2000年以降は横ばいとなり、放置すれば人口減少が始まるという危機感から、町長は5本の柱、環境・教育・福祉・平和・健康を据え、住民アンケートで住民の意向を聞き、要望の多いもの、緊急性の高いものから実現してまいりました。

給食費の無料化、保幼・小中まで、そして子どもの医療費は高校3年生まで無料です。この12年間で人口が38%も増加したと報道しています。この滑川町は農村地帯と土地区画整理で住宅の建設が進んでいるまちでございます。子育てしやすいまちは、みんなが住みやすいまちであると私は思うわけでございます。

町長の答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 幼稚園保育料についてのご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少期に入り、少子化が日本の将来にとって影を落とす大きな問題となっております。子どもたちを健全に育てるといことは私たち大人の責務であり、子育て・子育て環境の充実を図ることが行政に求められております。

本町では昨年度から、県下初となる5歳児幼稚園保育料の無料化と保育園保育料の5,000円減額を実施いたしております。

また、ほかにも子育て支援策として、稲部保育園0歳児保育室の増設、これによりまして全保育園で0歳児の保育ができるようになりました。

発達支援室の開設、学童保育所の計画的な配置、今年は稲部の学童保育所の移設・開設をしております。国の保育園保育料額より大きく抑えた負担軽減の継続や多子世帯保育料の軽減など、本町独自の政策として取り組んでいるところでございます。

本町が5歳児に限定して幼稚園保育料を無料化しているという理由につきましては、小学校への滑らかな接続の推進、今後厳しくなる財政への配慮、不足している保育士の安定的確保など、幼児教育の質の確保という3点のバランスを考えた上で導入をさせていただいたものでございます。

本町にとりましての今後の大きな課題として東員第一中学校校舎の整備、準要保護者増への対応、高齢者の増加に伴う介護や医療に関する給付などがございまして、これらを優先順位をつけながら計画的に取り組んでいかなければならないと考えております。

このような中、国は3歳から5歳児の幼児教育無償化をめぐり、7月に関係閣僚と与党実務者が会合を開いて、幼児教育の無償化を来年度から段階的に進めることに合意をされたようで、来年度の概算要求に反映されるということで一致されたようです。

ただ、この案は、所得が一定水準に満たない世帯で、保育所などに通う5歳児からと条件がついております。

本町といたしましては将来を見据えた財源の問題もございますので、国の動向を注視しながら、国が完全に5歳児の無償化に踏み込んだその時点で、次の段階へ進めていきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 町長から答弁をいただきました。

東員町は町長がおっしゃるように、子育て支援につきましては非常に他市町よりも進んでいるところがたくさんあるということは、よくわかっております。ですからそれをしっかりとPRをしていただきたい、そういうたくさんよいことをしていらっしゃるにもかかわらず、なかなか人口が増えないのはなぜかなという部分に、やはりPR不足といったら語弊があるかもわかりませんが、そういうこともあるのかなというふうに思います。

以前申しましたが、鳥羽市においては近鉄の電車の中釣りに、パッと、私のまちはこんな子育て支援をしていますということが載っていたわけでございます。ですからそういう意味では、本当に他市町にないことをやっていたいただいておりますので、もっともっとPRをしていただいて、本当に若い人が来て、ここで子育てをする、あるいは定住をしていただく。せっかくある宝がなかなか活用されていないということを非常に残念に思いますので、そのあたりについて、もう一度ご答弁をしていただきたいという点と、国の方針が明確になれば、東員町としては5歳児を4歳児、あるいは3歳児の方向に引き下げていきたいということでございました。ぜひそういう方向でお願いをしたいというふうに思います。

それとあわせましてイオンの税収、平成27年度の見込み額、どのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、その一部を充てて、来年度4歳児だけでも引き下げることはできないのかどうか、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) PRが下手なのは、本町の非常にまずいところだなというふうに思っていますので、こういう子育て支援だけではなしに、いろんな意味で、町外へ向けて本町のPRをしていきたいというふうに思っております。

そんな中で人口が増えないということはございますけれども、この10年ぐらい、人口は横ばいなんです。これは本町へ若い方が入ってきていただいているということもございます。神田地区・稲部地区にミニ開発がされた、そこへ若い人がたくさん入ってきていただいて、現に神田の保育園、それから小学校、あるいは今、稲部の保育園が増えつつあります。

そういうことで随分入ってきていただいて人口が維持されているのかなど。全体にずっと減少気味で人口が減っていく中で、今横ばいであるということは、ある意味、自然減の中で社会増があってバランスが保たれているのかなというふうなことを思っています。



ですから今、議員ご指摘のようなPRも含め、きちっとした政策をやっていく中で、何とか若い方が入ってきていただけるような、そして定住していただけるようなことを進めていきたいというふうに思っております。

イオンの税収につきましては、総務部長から答弁をさせていただきます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) すみません、お答えをさせていただきます。

イオンのほうは昨年10月にオープンをさせていただきますして、固定資産税のほうで平成26年度、今年度ですけれども、予算的には1億500万円を見込んでおります。それとまた、法人税のほうは950万円ほどを見込んでおります。固定資産税につきましては、現在あれだけの規模の店舗ですので、県のほうが計算をしていただいております。まだ正確な数字は出ていないところですが、1億円ほどということになっております。

しかしながら一方で固定資産税等が増収になるところではございますけれども、それとは反対に交付税のほう約75%、それに見合う部分の75%程度が減額となることがありますので、よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) イオンの税収はあるけれど、国の方針の中で交付税が75%ぐらい削られるのかなということで、本当に国の交付税の算定については、こういう形で地域をいじめてはいけないなというふうには思います。せっかく税収でこの地域が潤うならば、それはそれとして、交付税のこんな大幅な減額というのはやるべきではないというふうには私考えておりますけれども、国の方針でいた仕方ないところもあるのかなというふうには思います。

残念ながら、なかなかイオンが来ても、思うようにその税収を町民の皆さんに使っていただくことが難しいのかなというふうには思いますが、イオンで働いていらっしゃる皆さんからの所得税といましようか、あるいは地域を提供なさった皆さんの税というの若干増えるのではないかなというふうには思いますが、そのあたりの見込額はどのようにお考えでございましょうか、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

確かにイオンさんのほうに従業員として約2,000名程度雇用ということで、それで町内の方がどれだけ雇用されたかというのは、まだなかなかつかめないところがございますけれども、多くの方がイオンさんのほうに働いてみえるということはお聞きをしております。

しかしながらよく耳にさせていただくのは、ほかのところをやめてイオンさんのほうへ移ったというような場合ですと、住民税等については変わらないのかなと。今まで働いてない方が新規にイオンさんのほうで働かれた場合については、住民税等で変わってくるのかなというふうには思うところがございますけれども、まだこちらにつきましては詳細な金額等についてはつかんでおりませんので、ご了承ください。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 町民の皆さんの税金についてはよくわかりましたので、今後いろいろな形で税金の使い道というのは町民も注視していると思います。

子育て支援に力を入れれば勤労世帯も増え、税金が増えて住民のための仕事ができる、そういう変化が起きるのではないかというふうに思います。

住民と職員の皆さん、現場の声、意見に耳を傾け、みんなの合意のもとで町政を進めていくこと、これがとても大切だというふうに思います。どうぞしっかりと色々な町民の声をお聞きいただいて、町政を進めていただきたいというふうに思います。

3点目に入ります。自然エネルギー活用について。

今、世界世論は大きく原発から自然エネルギー転換へと、ヨーロッパを中心に国家規模で再生可能エネルギー中心の社会を実現しようという取り組みが進行いたしております。

日本では電気は原発、熱は石油として、自然エネルギーの準備をないがしろにしてきました。3.11の東日本大震災に付随し、発生した福島原発の深刻な状況によって、多くの国民は自然エネルギーへの道も選択肢と考えるようになりました。

自然エネルギーには太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、中小水力エネルギー、雪エネルギーなどがあると思います。これまでの原発依存社会の仕組みをどう作り直すか、必要なことは地域資源を利活用することです。地域社会の再構築を目指す基本計画、基本構想をつくり上げることです。地域社会の価値観をつくり出すことで、自然エネルギーをもとに地域政策も緊急課題だというふうに私は考えます。

そこで、次の2点を質問いたします。

1点目は公共施設における太陽光発電に対する考え方、また以前から学校施設に太陽光発電をとの質問に対し、調査研究中との答弁でございました。どのような調査をされ、その結果はどのようになりましたか。

2点目、自然と自然エネルギーの活用については、地場産業と調和し、地域内経済効果を高めるものとして、北海道ではNERC(ネルク)自然エネルギー研究センターを中心に、自然エネルギーを有効活用する地域づくりが北海道の各地で取り組まれています。足寄のバイオマスタウンの実現を目指し、下岡町の森林共生社会を目指して未来を開く、森林と再生可能エネルギーは美幌町、こんな取り組みが始まっています。自然エネルギーの活用についての町長の考えをお聞きします。

今、地球は温暖化をはじめとして大きな環境問題へ、みんなが目を向けなければなりません。町民が環境のこと、自然のことを学び、何ができるかを行動できるきっかけづくりの1つとして講演会や講座、町内の山・川・耕作地などのウォッチングなどを計画して、自然エネルギーのあり方、取り組みについての町長の答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 自然エネルギー活用についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災、特に福島原子力発電所事故が国民に与えた影響は非常に大きく、いまだに故郷へ帰ることができず、避難所生活を強いられてみえる方や帰郷をあきらめて別の定住先を定められた方など、国民生活を根底から覆す状況にあり、そういう状況をもたらしました。それ以来、私たちの生活に密接に関係をしているエネルギーのあり方について、国民の関心が高まっております。

こうした中、お尋ねの自然エネルギーの活用につきまして、化石燃料を使うことで発生する温室効果ガスによる地球温暖化、それに伴う気候変動による異常気象、福島で明らかになった放射性廃棄物の処理問題などを考えると、これからのエネルギーとして大変有効な手段であるというふうに思っております。

また、震災の教訓から、小規模なエネルギーを地域で生産し、地域で使う、いわゆるエネルギーの地産地消の仕組み構築を、強くその必要性を感じているところでございまして、その際、災害にも強い自然エネルギーの活用というのは大変有効であるというふうに考えております。

ご質問の公共施設における太陽光発電設置につきましては、実は公共施設のほとんどが築後30年程度を経過いたしておりますので、今後大規模改修や、あるいは建てかえ、改築などの必要が生じてまいると考えておりますので、西庁舎を建設した時の、西庁舎は太陽光パネルが張ってありますけれども、その時のように、建物をいろいろときに太陽光パネルの設置など、自然エネルギーの活用を考えていきたい。経済的なことも含めると、そういうことになるかなというふうに思います。

また同様に学校施設につきましても、大半が築後30年以上経過をいたしておりますことから、今年度から「小中学校の適正規模・適正配置検討委員会」を立ち上げ、検討を始めていただいておりますので、今後、大規模改修や建てかえなどを含めたことが見込まれますことから、現時点での導入は見合わせているところでございます。

次に、再生可能エネルギーの活用につきましてのご答弁を申し上げます。

「2025」という今後40年のグローバル予測を書いたノルウェーの自然科学者ヨルゲン・ランダースは、未来世代に私たちが残す最も大きな問題として「気候変動」「生物多様性の破壊」「放射性廃棄物の保管」という3つの課題を挙げております。

気候変動の要因は温室効果ガスの排出で、最大の排出源はエネルギー消費であり、その気候変動によって、21世紀中に数百万種の動植物が失われると警告をいたしております。

こうしたことを踏まえ、また、災害時にも備える観点から、本町でも地産地消できる自然エネルギーの導入を検討してまいりました。

小水力発電につきましては、本町が地形的に高低差が非常に少なく、効率が悪いということで導入を見合わせた経緯がございます。

また、バイオマスにつきましては、生ごみ処理の一つの方法として考えられますが、施設建設や運用コストを考慮いたしますと、本町のような小さな町単独で取り組むには、費用対効果の面を考えると、少し厳しい状況にあるのではないかなと考えております。

今後、自然エネルギー活用の新しい技術が開発されることを期待するものでございますが、太陽光発電の導入につきましては、国の方針を見きわめるとともに、規制緩和などにより可能性が広がることを期待しつつ、意欲ある民間事業者と協議を進めてまいりたいと考えております。

こうした地球規模の課題につきましては、当然、地球上に住む人、一人ひとりの問題でございますので、議員ご指摘のように有意義な講演会等を開催するなど、住民の皆さまに対する啓発を進め、町全体で環境問題に取り組む体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 町長の答弁、ありがとうございました。

1点は学校施設の太陽光発電設置については、建てかえも含め、あるいは統廃合も含め、これからきちっと検討していかなければならないので、今の段階では、はっきりとだめだという形で理解をすればよろしいでしょうか。それが1点です。

それと先ほど自然エネルギーの利用の中で、バイオマスは人口的な規模から非常に難しいのではないのかということをおっしゃってございましたけれど、たまたま私は福岡県の大木町、人口1万4,000人ですが、ここでは生ごみのエネルギー、バイオマスを使って発電をしているところがございますので、決して東員町でやろう、そういう気があった場合はできないわけでもないのかなというふうに思います。

それで大木町での発電につきましては、町民が1万円ずつ出資をして共同発電所というのを立ち上げて、行政もちろん支援し、町民もそれにかかわって行って、本当に町を挙げて環境に対して取り組んでいるわけでございます。そして、ここでできたエネルギーを使っているのプールもできております。

だからそういうこともございますので、決して東員町の人口規模で難しい、そういうことではないように思いますので、ぜひ研究もしていただきたいというふうに思います。

それで今後の計画についてですけど、自然エネルギー活用についての、そういう計画的なもののお考えはあるのかどうか、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 学校につきましては、先ほども申し上げましたように、一番喫緊なのが第一中学校だと思っておりますけども、建てかえが必要になってきております。順次これ、そういう校舎がずっと目白押しでございますので、もうその際に太陽光パネルを乗付けて、耐震も考えて有効に利用するということが財政的に一番いいのかなというふうに考えております。

もう1つ、バイオマスにつきましては、京都の事例を参考にしながら少し試算もしたところがございますが、それによると、なかなか難しいのかなというふうなことで出ております。今の議員ご紹介いただいた町につきましては、少し研究をさせていただきたいなというふうなことを考えております。

ほか、山村地域ですと、木材チップを利用して大成功しているというところもございますが、なかなか木材チップが安価で手に入るというところではございませんので、とにかく自然エネルギーというのは、我々本当に使っていかなければいけないというふうに考えておりますし、太陽光パネルを出すのでも、例えば耕作放棄地なんかでそれを置ければいいんですが、国の規制があるんですね。それとか山林でも規制があって、なかなか思うようにいかないということがあるので、その辺は県や国に向けて、国が主導していることでもあるので、その辺のことを強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) ちょっと時間がありませんので、町長も前向きに取り組んでいきたいという姿勢をお示しになりましたので、期待をしていきたいというふうに思います。チップの話も出ましたが、東員町としてはそういうのもないので非常に難しいというふうに思います。ぜひ研究、研さんをお願いをいたしまして、最後の定住自立圏構想について、質問をいたします。

定住自立圏構想は少子化・高齢化と人口減少、地方から東京への人口流出によって地方が衰退するという認識に立って、人口5万人以上の中心市に、周辺地域の住民の分も含めて都市機能を集約をし、周辺住民が活用するというものです。

東員町は平成22年にいなべ市と協定を結び、5年目に入りました。この間、提携することによってどのような効果がありましたか。また、本年度から医療・福祉・公共交通、経済活性化の取り組みについて、財政措置、特別交付税が拡充をされました。中心市は4,000万円から8,500万円と大幅な引き上げとなっています。本町はいくらですか。その財源はどのように活用されていくのか、総務部長に答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 定住自立圏構想についてのご質問にお答えをいたします。

旧員弁郡定住自立圏は、平成22年4月に、いなべ市を中心市に本町を近隣市町として、この圏域の定住に必要な生活機能を確保し、連携及び協力を行い、圏域全体の活性化を図るため「定住自立圏形成協定」を締結したものでございます。

その後、三重県や地域コミュニティ、医療、福祉、教育、防災分野の住民代表で構成する懇談会で検討を重ね、いなべ市と本町との協議の上、計画期間を5年間とする共生ビジョンを作成をいたしました。

共生ビジョンの主な取り組みといたしましては、生活機能強化の分野で救急医療体制の確保、介護認定審査、障がい者福祉サービス、不登校などに対応する教育支援、地域防災力の向上などを、また、結びつきやネットワーク強化の分野で北勢線の支援、生活道路

の整備、移住・定住の推進などを、圏域マネジメントの強化の分野では行政職員や教職員の資質向上などを掲げ、各分野で事業展開をしております。

1点目の成果についてのご質問でございますが、協定締結後、4年が経過いたしました。目に見えた形での成果は、まだ先のことと思われ。このような状況を踏まえ、平成27年度以降の第2次共生ビジョンを、現在懇談会で議論を進めていただいております。

2点目の財政措置とその財源の活用についてでございますが、共生ビジョンに基づき実施する事業に要する経費に対しまして、特別交付税措置がなされております。平成25年度は総額1,091万3,000円でございます。

内訳でございますが、包括的財政措置として1,000万円を算入し、共生ビジョンの取り組み事業に対し、一般財源化しております。91万3,000円は個別の施策分野における財政措置として、民間診療所が交代して行う休日診療に係る経費について、いなべ医師会への負担金に充当をしております。

平成26年度の特別交付税措置についてでございますが、議員ご案内のとおり、本年度から近隣市町の上限額を1,000万円から1,500万円に引き上げられたと伺っておりますが、詳細な内容につきましては、今後情報収集してまいりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 時間がわずかになりましたが、1点だけ、医療や福祉については旧員弁5町時代からそういう交流がありまして、この点については目に見えて進んでいるように思います。

それで次期に向けてのビジョン委員会が立ち上げられて、今、話が進行中だというふうに思いますが、このビジョン委員会のメンバーを見ますと、福祉関係に偏っているような感じもいたしますが、やはり経済的活性化もテーマの1つとなっておりますので、このメンバーの補充についてのお考えはいかがかなというふうに思います。

それともう1点は、いなべ総合病院へ、東員町からスムーズに行けるような形の公共交通での考え方を両者で話し合っただけないかどうか、その2点について、お願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在も共生ビジョンの懇談会を実施をさせていただいておりますが、議員申されますように、少し福祉分野の方が多のかなというふうには感じております。しかしながら例えば自治会長さんであるとか、そういった方も入っておりますので、事務局はいなべ市さんが中心市としてやっていただいておりますので、そういったことも、また今後提案をしていきたいと思っております。

現在、共生ビジョンのほうを作成をしておるところでございますけれども、相互のいなべ市と東員町ですね、先ほど質問にありましたように、例えば公共交通の関係、いなべ総合病院のほうへうまく行けるような部分であるとか、公共施設の相互利用であるとか、そういった部分につきましても検討を重ねておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。ぜひ答弁していただくことが実りあるものになるよう、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。